

アクセシビリティ取組体制モデル(第3次案)

体制モデルの考え方

- ・ 現行の事務分掌をもとに、ホームページのアクセシビリティ維持・向上に責任を持つ部署(アクセシビリティ担当部署)を明確にする。
- ・ アクセシビリティ担当部署の長(アクセシビリティ責任者)は、作成したアクセシビリティ基本方針(ポリシー)について幹部(首長、助役等各地方公共団体で決める者)の承認を得る。
- ・ アクセシビリティ責任者は、部下から報告を受けてアクセシビリティの現状を確認し、定期的に幹部(首長、助役等各地方公共団体で決める者)に報告する。
- ・ アクセシビリティの点検や達成状況の確認に際しては、極力外部モニターの活用を検討する。

地方公共団体におけるアクセシビリティ改善業務の役割分担モデル

凡例 :業務遂行の責任を持つ :必ず参加 :必要に応じて参加	現行事務分掌に合わせて兼務可能			情報発信する部署	制作者	外部モニター
	アクセシビリティ担当部署	ホームページ担当部署	ウェブサーバー担当部署			
基盤整備 (PLAN)	アクセシビリティ基本方針(ポリシー)を定める					
	対象範囲を把握し、達成目標や実施計画を策定する					
	アクセシビリティ点検の手順や環境を整備する					
実践(DO) 構築・リニューアル	ホームページ企画時にアクセシビリティ基本検討を行う					
	アクセシビリティに関する業者提案の評価を行う					
	アクセシビリティの詳細検討を行う					
	テンプレートのアクセシビリティを点検する					
	アクセシビリティに配慮してページを制作する					
運用・更新	制作したページのアクセシビリティを点検する					
	外部からの意見をとりまとめ、対応する					
査閲 (CHECK)	定期的にホームページ全体のアクセシビリティの達成状況を確認する					